

発想の転換

弁護士法人大江橋法律事務所
弁護士 竹田 昌史

PROFILE

皆さんが自分の趣味は何かと質問されたとき、テレビ等での連続ドラマ鑑賞を挙げる方もおられるのではないのでしょうか。私自身、今でも時々、週末に人気の連続ドラマを夜更かししてすることがあります。日本の連続ドラマのジャンルはサスペンス、歴史、恋愛、コメディなど様色々とありますが、放送時間はおおよそ1時間～2時間で、合計10話前後で完結するのが一般的かと思います。

お隣の中国でも、連続ドラマは昔から中国の人達にとって欠かせない娯楽の一つです。中国の連続ドラマの場合、その特徴の一つとして連続する話数の多さが挙げられ、一般的に一つの連続ドラマで合計50話前後、長い場合には合計80話前後の長編もあります。またもう一つの特徴としては、中国の連続ドラマの場合、毎日放送されることが多いということも挙げられます。最近ではネット配信が一般的になり、いつでもどこでも見ることができますが、2010年頃に私が北京に駐在していたときは連続ドラマをテレビで見ていた人も多く、中国人の友人が帰宅時の渋滞に巻き込まれて人気の連続ドラマを見られなかったとぼやいていたのを思い出します。

しかしながら、時代は変わるもので、最近中国で流行しているドラマの一つとして超短時間の連続ドラマがあります。一話当たりの放送時間はなんと約3分で、その超短時間

ドラマが合計50話前後あるというものです。一話当たりの放送時間は約3分なので、合計50話のドラマでも全部で2時間半ほどです。単に2時間半ドラマを区切っただけという見方もありますが、試しに見てみると、3分おきに小さな見せ場があり、うまい具合に次のドラマに繋がっていくので、かなり楽しめます。

今の中国では日本と同様、街中でスマートフォンを持っていない人を見つけるのが難しいくらい、老若男女問わずスマートフォンが普及しています。そして、電車での通勤時に短い時間で移動を繰り返す場合、1時間の連続ドラマを途中まで見るより、数分完結のドラマをいくつか見る方が、細かく話を終わらせることができるという点で、非常に満足感があり、高評価のようです。

超短時間の連続ドラマが一過性のものか、又は新しいジャンルとして長く受け入れられるのか分かりませんが、ドラマといえば1時間という固定観念にとらわれず、一話当たり約3分という短さに作り替えて、若者を中心に流行と需要を作り出すところは、まさに発想の転換といわざるを得ません。こういった小さな発想の転換、私も日頃の生活で試してみようかなと思わせてくれました。

以上

具体的な事案に関するお問い合わせ ☒ メールアドレス： info_china@ohebashi.com

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。